日本ゲノム微生物学会

ニュースレター編集委員会・要項（案）

（発行の目的等）

日本ゲノム微生物学会は、会員間の相互理解と対外的な情報発信に資するため、原則として年2回ニュースレターを発行する。発行したニュースレターは学会ホームページ上に掲載する。

（編集委員会の体制）

１、編集委員会

編集委員長（1名）は幹事会の承認を得て会長が指名する。委員長は広報幹事を兼ねる。

副委員長（1名）ならびに編集委員（原則として2名）は委員長が選任し、幹事会の承認を得る。

２、編集委員の任期

原則として3年とし、会長・評議員の任期と同時期とする。ただし再任を妨げない。